

<代表者変更用申請書> 代表者変更手続きのご案内

1. 代表者変更による書類提出先

一般社団法人 日本調査業協会 事務局

住 所 〒101-0032 東京都千代田区岩本町 2-6-12 曙ビル 402 号

TEL : 03-3865-8371 FAX : 03-3865-8002

2. 申請書提出方法

① 書類一式記載頂き、書類記載内容の事前確認を行いますので、事務局へ提出。

F A X : 0 3 - 3 8 6 5 - 8 0 0 2

E-mail : center@nittyokyo.or.jp

メールでの事前確認の件名は「〇〇県代表変更確認依頼」としてください

② 記載内容の事前確認完了の連絡を受けられましたら、申請書類一式原本を事務局へ郵送頂きます。

3. 新代表者提出書類

① 変更届出書「ファイル名：(2) 変更届出書」

② 新代表者入会申請書：様式 1 号～様式 6 号・別記様式 4 号等

③ 探偵業届出証明書 (コピー)

④ 住民票 (本人記載事項のみ：取得 3 ヶ月内原本)

⑤ 法人の場合は、登記簿謄本 (コピー可能)

4. 入会審査実施方法

① 申請書類一式・未納額精算確認次第、事務局より所管委員会へ受付報告

② 所管委員会による書類入会審査開始

5. 旧代表者の未払い金等について

旧代表者と引き継ぎをされます際に、旧代表者の未収金がある場合は、債務に関しては事前に両者間で解決をしてください。

上記の未収入金確認が取れるまで、代表者変更の手続きは保留となる場合があります。

6. 営業所名について

登録社名は、探偵業届出証明書 (営業所の名称)、法人の場合は (商号、名称) で登録ください。

7. 正会員の代表者引き継ぎに関して

① 法人等の場合、社内人事異動による代表の変更は可能、正会員番号は継続使用可能になります

② 個人営業の場合、会社経営権を譲渡された場合には、その譲渡された代表者は、継続入会希望の場合には、新規入会扱いになりますので、正会員番号の引き継ぎは出来ません

③ 個人営業社内においての人事交代による、代表者変更の場合、旧代表者の未納金が精算されることが前提で、正会員番号は継続使用出来ます

但し、旧代表者が人事交代と同時に、退職した場合、新たに会社を設立した場合には、正会員番号はその代表者に所有権がありますので、新代表者は正会員番号の使用はできませんので、新規入会手続きが必要となります。

8. 様式 1 号「旧代表者名欄」について

旧代表者様が新代表者との交代を了解された旨の事務処理確認として記載頂きます

旧代表者の押印が不可の場合には、事務局までご相談ください

様式 1 号 (日調協提出)

申請年月日：平成 年 月 日

一般社団法人 日本調査業協会 御中

新代表者入会申請書

私儀、今般貴協会の代表者変更により、平成 年 月 日付
新代表者 (変更) 入会申込を致します。

※楷書で記載下さい (ゴム印不可)

営業所名			
(営業所の名称)			
ふりがな			
代表者名			印
営業所 所在地 (都道府県)	〒	—	都道府県
電話番号		HP用	
FAX 番号		HP用	
E-mail 必須			
旧代表者名			印

※ 旧代表者は、上記新代表者との交代を了解された事を証明するため署名押印して下さい。

※ 代表者変更の理由を下記に記載ください (記載例：社内人事異動による)

※ 日調協記載欄

日調協登録	平成 年 月 日付	
	所在地	

一般社団法人 日本調査業協会 御中

自認書及び誓約書

私は一般社団法人日本調査業協会への入会申込にあたり、下記の各事項に該当がないことは基より協会の理念を守って調査業に専念することを誓約します。

記

私は

- 1 「成年被後見人・被保佐人又は、被破産者で復権を得ない者」等に該当いたしません。
- 2 「禁固以上の刑に処せられ、その執行が終了又は、執行を受ける事がなくなった日から起算して5年を経過しない者」等に該当しません。
- 3 最近5年間に調査業の業務に関し法令に違反する行為による不適正な営業・調査業務を行ったり又は、その容疑の対象者でであった」等に該当しません。
- 4 「集団的に、又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがあると認められる者」に該当しません。
- 5 精神病患者又はアルコール・麻薬・大麻・あへん・若しくは覚醒剤の中毒者であると認められる者」等に該当しません。
- 6 入会が承認された場合は、会則等に定める各規定及び倫理綱領の全項目を誠実に遵守励行致します。
- 7 会費納入は正会員の義務であり、滞納することなく納期限内に納入し、万一滞納して退会する事となった場合でも、誠意を持って完納致します。
- 8 上記各項目に違反した場合は、除名を含む罰則規定の適用を受けても異議申し立ては致しません。

会社所在地 都道府県から記載	〒
営業所名 (営業所の名称)	
ふりがな	
代表者氏名	印

様式 3 号 (日調協提出)

申請年月日：平成 年 月 日

一般社団法人 日本調査業協会 御中

法人 (個人) 概要書

1.	入会代表者氏名	
2.	営業所名	
3.	(営業所の名所)	
4.	登録会社住所	
5.	本店所在住所	
6.	所在地	支店・ 営業所 (都道府県名のみ記載)
7.	本店	創業： 年 月 日
8.	事業所	開設： 年 月 日
9.	資本金	万円： 本店 () ・ 支店 ()
10.	企業代表者	
11.	従業員	従業員総数 名 (平成 年 月) 現在
	正社員：	名 内 訳 (男子 名) (女子 名)
	臨時雇用：	名 内 訳 (男子 名) (女子 名)
※上記該当が無い場合には、 <u>0</u> 名の記載をしてください。		
12.	主たる業務	
受注先、受注の内容から見て、強いてあげれば次の①～④のいずれに該当するのか、 一つ選び○で囲んで下さい。 【 イ (取扱種目) ・ ロ (得意科目) 】		
	イ	ロ
()	()	① 主として企業からの受注で信用、経済調査関係が主体である。
()	()	② 主として企業からの受注で人間関係調査ほか調査全般が主体である。
()	()	③ 主として個人 (一般) からの受注で結婚・素行・家出などの 人事関係調査ほか経済特殊信用調査が主体である。
()	()	④ 主として損害保険・生命保険等の調査が主体である。
()	()	⑤ 上記①～④の何れにも該当しない。

様式 5 号

申請年月日：平成 年 月 日

一般社団法人 日本調査業協会 御中

債務承諾書

私は、この度一般社団法人日本調査業協会への入会に際し提出を致しました「自認書及び誓約書」第7項の趣旨を理解し、万一退会等で貴協会を離れる事がありましても未払い会費は私の債務であることを承諾致します。

承諾年月日 平成 年 月 日

営業所名	
(営業所の名称)	
営業所在地 (都道府県)	〒
ふりがな	
代表者名	印
自宅住所	〒 _____

様式 6 号 (日調協提出)

申請年月日：平成 年 月 日

一般社団法人 日本調査業協会 御中

入会者審査書 (代表者変更用)

営業所住所			
氏 名		ふりがな	
営業所名			
(営業所の名称)			
本籍地	※都道府県までの記載		
生年月日	年 月 日 生	西暦：	年
最終学歴	年卒業 ・		年中退
最終職歴及び現況			
日調協入退会履歴の有無	有 ・ 無	他協会加盟の有無	有 ・ 無
入退会理由：			
日調協入会志望動機 若しくは 代表者変更理由		※旧代表者氏名	

審査結果 (日調協記載欄)				
入会審査 承認印 (日調協)	会 長 ⓐ	入会審査 承認印 (日調協)	審査委員長 ⓐ	副会長又は専務理事 ⓐ

別記様式第 4 号 (第 4 条第 1 項)

申請年月日：平成 年 月 日

一般社団法人 日本調査業協会 御中

正会員証貸与申請書 (代表者変更に伴う申請書)

正会員証に関する規程第 4 条第 1 項の規定により正会員証の貸与を申請します。
当社の登録内容に変更及び退会等が生じた場合には、貸与品は速やかに日調協へ
当社送料負担の上返納致します。

※ 該当するものに○印をつけて下さい

<input type="checkbox"/>	一般屋内用	(再発行扱い有料：賞状タイプ)
--------------------------	-------	-----------------

<input type="checkbox"/>	屋外用	(有料：プレート型・屋内外対応)
--------------------------	-----	------------------

※申請者記載欄 (正会員 NO 欄の記載不要)

正会員 NO	第 号	都道府県	
変更入会月日	年 月 日付	代表者変更入会	
ふりがな			⑩
新代表者氏名			
営業所名			
(営業所の名称)			
会社住所 (都道府県)	〒.....		

旧代表者氏名		入会年月日	
--------	--	-------	--

- ※ 代表者変更の貸与は再発行扱いになります
- ※ 会社住所は明確に記載下さい。ゴム印不可 (FAX 等で文字が読み取り困難となるため)
- ※ 旧代表者の屋内用正会員証は返却が必要となります

申請年月日：平成 年 月 日

一般社団法人 日本調査業協会 御中

HP 掲載用申請書

 (代表者変更に伴う申請)

※ 入会登録日：平成 年 月 日付入会

正会員 NO	第 号
営業所名	
(営業所の名称)	
営業所住所 (都道府県記載)	〒
ふりがな	
代表者名	印

※法人の場合は(営業所の名称)、個人の場合は「営業所名」での掲載となります。

※様式1号に記載した番号とは別に、消費者様向けの専用番号も可能(例：フリーダイヤル等)

HP専用 TEL	
HP専用 FAX	
HP アドレス	
E-mail ※登録必須	
取扱者認定取得番号	No.JISA (1) ー
主任者認定取得番号	No.JISA (2) ー
探偵業届出開始年月日	平成 年 月 日付
探偵業届出県/開始NO	公安委員会 第 号

※ TEL・FAX番号の掲載は、各1回線のみ掲載となります。

※ HP掲載内容の変更がない場合でも、新代表者用として提出してください。

※ E-mailアドレスは「会員ログイン」及び日調協通達(添付資料含め)受信するため必ず登録をしてください。

HP 掲載に関する情報と事務処理

1. HP に掲載される項目

1	正会員登録NO	6	TEL 番号
2	営業所の名称 / (個人) 営業所名	7	FAX 番号
3	代表者氏名	8	E-mail
4	探偵業届出 開始番号 : 8桁表記	9	ホームページ URL
5	〒 / 都道府県 (市区町村までの掲載)	10	資格認定取得者 / 合格者表記

※ HP に掲載する、TEL ・ FAX 番号の活用方法

- ① HP 掲載する番号は、貴社の営業に活用される番号で登録して下さい。
(TEL 掲載例 : フリーダイヤルの掲載)
- ② 入会申請書様式 1 号に記載される、TEL ・ FAX 番号は、日調協本部との連絡に活用する番号とした登録となりますので、使い分けが可能。

2. HP に掲載する連絡先などは、消費者への PR 情報となりますので、必ず掲載登録している内容に変更が生じた場合には、該当する変更届出書の提出をしてください。

3. 「会員ログイン」とは

- ① 正会員のみ、パスワード設定により、閲覧できるページとなります
- ② 警察庁通達 ・ 日調協総会資料 ・ 議事録 ・ 定款 ・ 諸規程 ・ 各種申請書式などの情報が更新掲載されています

※ メールアドレスの登録がされない場合は、会員ログインはできませんので上記にある情報を入手することが出来ません。

※ メールアドレスが変更された場合、「HP 掲載用変更届出書」の提出がされない場合には、会員ログインが出来ない場合があります。

日調協 HP 掲載されているアドレス以外からのログインは出来ません。

4. メールアドレスの活用について

- ① 日調協本部からの通知など、データ送信に活用いたします
・ 緊急情報通知 ・ 行事開催通知 ・ 総会開催通知 ・ 資料送信など
- ② 「会員ログイン」するためにアドレスが必要になります

5. 日調協事務局へのお問合せをされる場合のお願い

- ① 貴社の登録内容に変更が出た場合には、メール文章 ・ TEL による口頭での変更等では対応出来ません
- ② 全て該当する届出書式の提出にて、変更 ・ 更新登録処理を行います